

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

龍神の杜公園複合遊具リニューアルに関する 「ご意見・ご要望を募集します」

龍神の杜公園内の複合遊具は、平成9年に設置してから25年余りが経過し、老朽化が進んでいることから施設の更新を計画しています。

ついては、計画する際の参考にしたいため、更新する複合遊具のデザインなどに関するご意見・ご要望を募集します。ご協力をお願いします。なお、いただいたご意見・ご要望に対する回答はしません。

期間 8月25日(木)

窓口受付時間 9月30日(金)

午前8時30分

午後5時15分

募集方法 指定用紙を配布し、意見・要望を募集する。

配布場所

・建設水道課都市計画係窓口
・ホームページから指定用紙をダウンロード

町営住宅桜ヶ丘団地入居待機者を募集

町営住宅桜ヶ丘団地は、現在、空き住戸がありませんが退去者があった場合の入居待機者を募集します。

入居待機者申込受付期間

9月1日(木)～9日(金)

説明会(抽選会)

日時 9月16日(金)

午前10時から

場所 役場2階 会議室2
※抽選により、入居待機順位を決定します。

入居待機期間

10月3日(月)～

令和5年3月31日(金)

申込資格

・令和4年9月10日時点で、町内に住所を有する方、または入居決定後町内に住所を移すことができる方

団地名	桜ヶ丘団地	
建設年度	H5～H14	H13～H14
構造	中層耐火	
規模	3LDKY	2LDKY
家賃(円)	21,300～36,200	21,600～32,300
LDK…居間兼食事室兼調理場 Y…浴室(浴槽、風呂釜付)		

提出方法 建設水道課都市計画係に郵送・FAXまたはメールで提出してください。



提出期限 9月30日(金)

午後5時15分

問い合わせ先

建設水道課都市計画係

(32)3129

FAX (31)1711
メール tokei@town.niyotanagano.jp

ゲートキーパー養成研修会

「ゲートキーパー」とは大切な命を守るために、自殺を予防する「命の門(ゲート)」の守り人(キーパー)のこと。日常生活でゲートキーパーの役割を意識して頂くことで、「生きやすい社会」や、自殺を未然に防げる地域づくりを目的に研修会を開催します。

会場

佐久市市民創錬センター
大会議室
(佐久市猿久保165・1)

・住民票謄本・所得証明書
・課税証明書・扶養証明書
・納税証明書
※その他、状況に応じて提出書類が異なります。

連帯保証人

入居に当たり、町が定めた資格を有する連帯保証人を1名立てていただきます。

詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

建設水道課都市計画係

(32)3129



町ホームページ
二次元コード

	日時	対象者	定員	内容	申込期限
初級編	9月26日(月) 午後1時30分～3時30分	ゲートキーパーに関心のある方	80名	研修Ⅰ「自殺の実態とゲートキーパーについて」 講師：佐久市役所職員 研修Ⅱ「心の健康の理解～うつ病・アルコール問題を中心に～」 講師：小諸高原病院医師	9月16日(金)
中級編	10月28日(金) 午後1時30分～3時30分	初級編に参加した方		「あなたもできる 気付き、傾聴、つなぐ、見守る」 講師：ワークポート野岸の丘職員	10月21日(金)

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されます

10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。負担割合は、被保険者の令和3年中の課税所得や収入額、世帯の課税状況をもとに、世帯単位で判定します。10月1日からお使いいただく新しい被保険者証を9月末までに郵送しますのでご確認ください。

2割負担の基準

次の要件全てに該当する方

・課税所得28万円以上
・年金収入＋その他合計所得金額が200万円以上

※課税所得とは、住民税納税

通知書の「課税標準」の額

※年金収入には、遺族年金や

障害年金は含まれない

※被保険者が2人以上の場合

は、1人年金収入＋その他合

計所得金額の合計が320

万円以上

※3割負担の基準は変更なし

配慮措置

施行日から3年間、2割負担となる方のうち、長期頻回受診患者等への配慮措置とし

て、1か月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます。

例) 医療費総額

50,000円の場合

	金額
1割負担の時	窓口負担額 5,000円
2割負担の時	窓口負担額 10,000円
	→負担上限額は8,000円(5,000円+3,000円)
	差額の2,000円は、高額療養費として支給される

※高額療養費を迅速かつ確実に支給するため、口座登録がない方には登録用の高額療養費支給事前申請書を後日郵送します。

問い合わせ先

長野県後期高齢者医療

広域連合

026(229)5320

保健福祉課介護高齢係

(31)2512

児童家庭支援センター「スマイル」を開設しました

不登校や子どもの発達、養育に関することなど、子ども子育てについて相談ができる施設、児童家庭支援センター「スマイル」を開設しました。佐久広域圏内にお住いの18歳未満のお子さんに関する相談等、ご本人やご家族、地域の皆さまから受け付けています。児童家庭支援センターとは児童福祉法に定められた施設で、本年度から長野県の認可を受けて佐久地域に初めて開設されました。センター長の

他、子ども家庭相談員2名

(社会福祉士、精神保健福祉士)、心理相談員1名(公認心理師、臨床心理士)、里親

支援専門相談員1名が常駐し、

幅広い相談に応じます。

初回の相談は平日9時～17

時(メール、FAX、翌開所

日以降に返信)、2回目以降

は必要に応じて時間外の対応

も可能です。相談方法は来所

相談の他、電話やメール、訪

問相談なども行っております。

(相談は無料)

問い合わせ先

社会福祉法人法延会 軽井沢学園

児童家庭支援センター

「スマイル」

T389・0115

軽井沢町追分1422番地

0267(45)1081

FAX 0267(41)6272

メール

smile@karuizawa-gakuen.jp

ホームページ

https://karuizawa-gakuen.jp/smile/



申込方法

B&G海洋センターに直接

または電話でお申込みくださ

い。当日参加も可能です。

※感染対策として、発熱や関

などの症状がある方は参加

をお控えください。

※新型コロナウイルスの感染

状況等によっては、中止に

する場合がありますのでご

承知おきください。

問い合わせ先

B&G海洋センター

(32)6114